

長崎県収入証紙の見直しについてのアンケート調査

調査目的 県では、各種行政手続きの手数料について、主に長崎県収入証紙で納付していただくこととしています。証紙による納付は、手数料相当額の収入証紙を証紙販売所で購入し、申請書等に貼付する方法で、手数料を納めるものです。県では、申請者の利便性の向上を図るため収入証紙による収納方法の在り方について検討を進めているところです。

今回のアンケートは、県民の皆様の収入証紙に対するご意見などをお聴きし証紙制度の見直しの参考とさせていただきますため実施するものです。

調査期間 令和4年12月1日から令和4年12月26日までの期間で実施

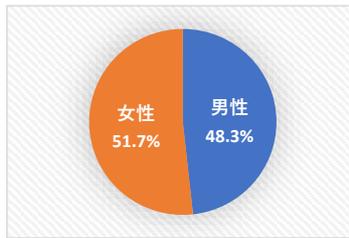
調査対象 ながさき県政WEBアンケート全モニター（338名）

回答状況 回答者286名（回答率84.6%）

調査担当課 出納局 会計課

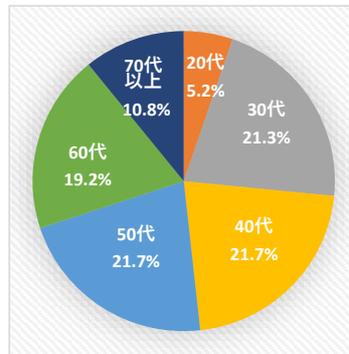
○回答者の性別

区分	人数	構成比
男性	138	48.3%
女性	148	51.7%
合計	286	100.0%

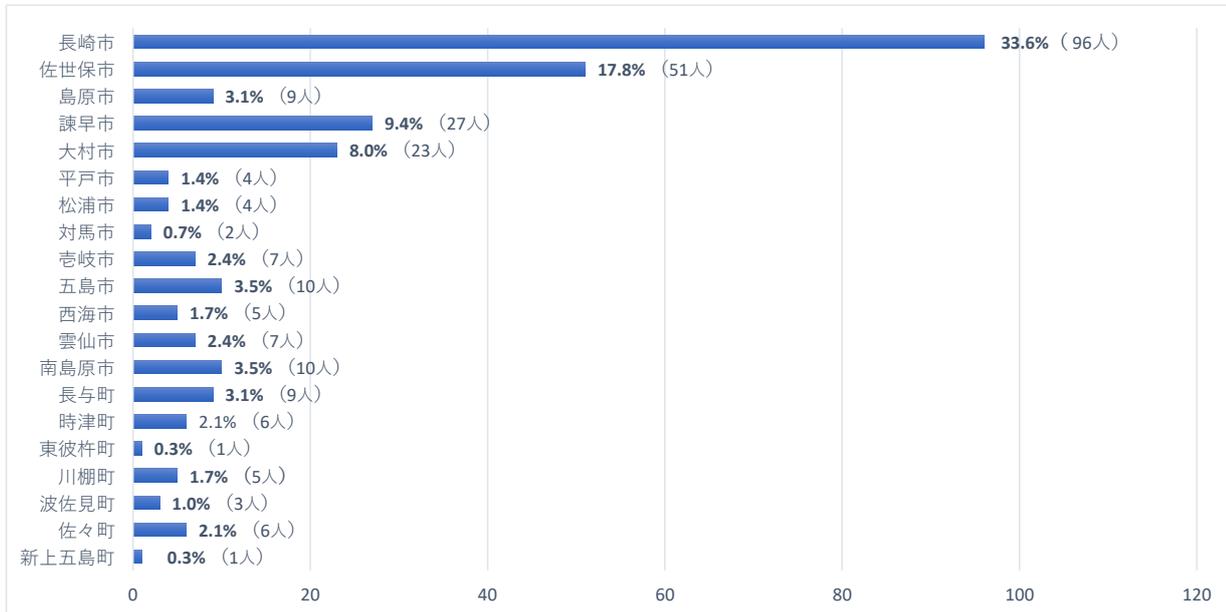


○回答者の年齢

区分	人数	構成比
10代	0	0.0%
20代	15	5.2%
30代	61	21.3%
40代	62	21.7%
50代	62	21.7%
60代	55	19.2%
70代以上	31	10.8%
合計	286	100.0%

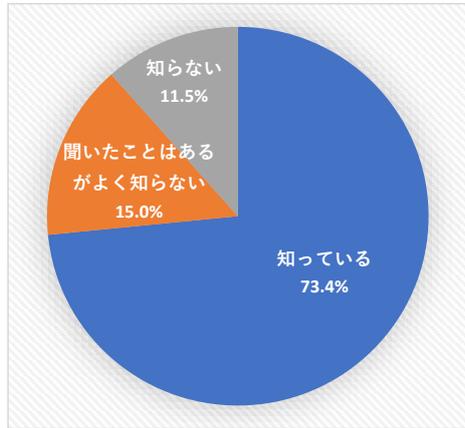


○回答者の住所



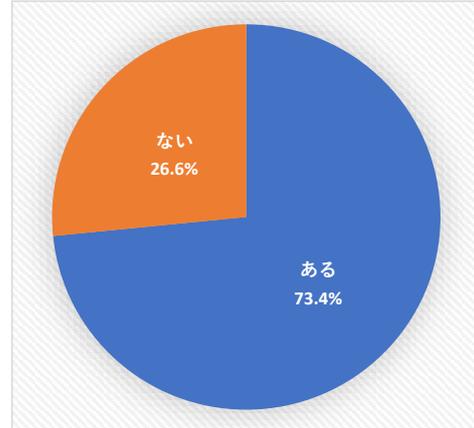
問1. 証紙を知っていますか

回答	人数	構成比
知っている	210	73.4%
聞いたことはあるがよく知らない	43	15.0%
知らない	33	11.5%
合計	286	100.0%



問2. 証紙を購入したことがありますか

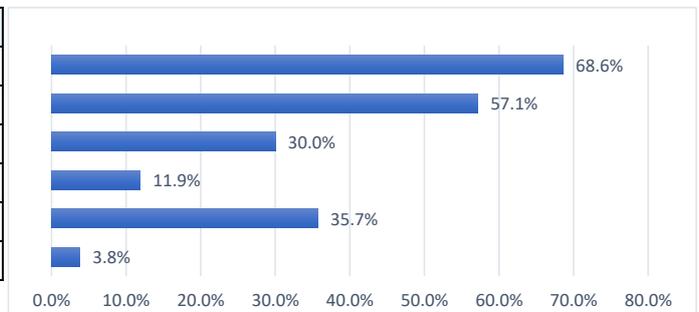
回答	人数	構成比
ある	210	73.4%
ない	76	26.6%
合計	286	100.0%



問3. 以下の中から、県の支払いのために使用したのについて教えてください（複数回答可）

※問2で「ある」と答えた方が対象

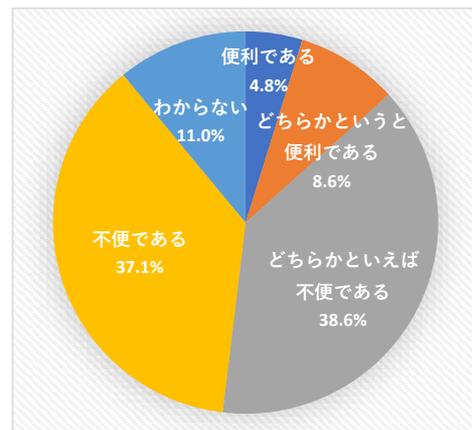
回答	人数	構成比
運転免許取得・更新・講習手数料	144	68.6%
パスポート関係	120	57.1%
資格取得（講習受講・試験を含む）	63	30.0%
県の許認可	25	11.9%
証明手数料	75	35.7%
その他	8	3.8%



問4. 県の手数料を証紙で払うことについて、どう思いますか

※問2で「ある」と答えた方が対象

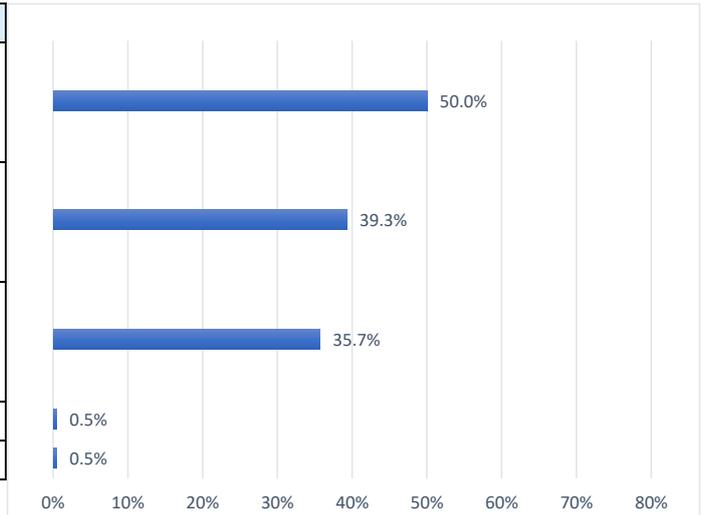
回答	人数	構成比
便利である	10	4.8%
どちらかという便利である	18	8.6%
どちらかといえば不便である	81	38.6%
不便である	78	37.1%
わからない	23	11.0%
合計	210	100.0%



問5. 便利だと思われた理由を教えてください（複数回答可）

※問4で「便利である」「どちらかという便利である」と答えた方が対象

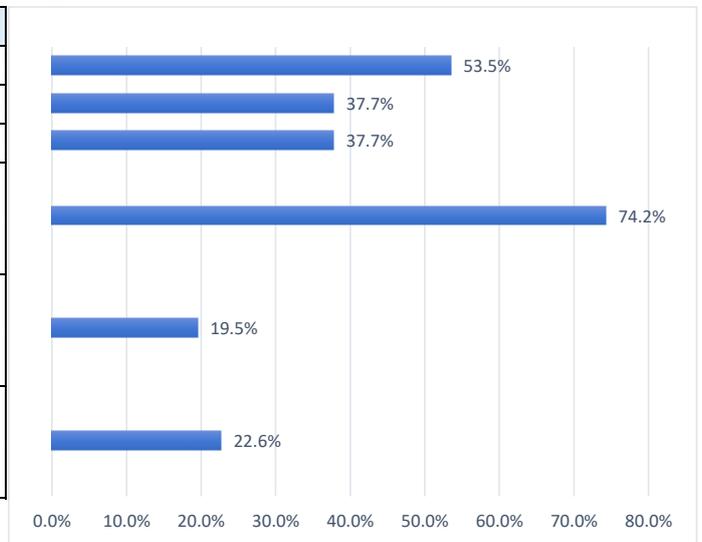
回答	人数	構成比
窓口で申請するときに現金を持ち歩く必要がない	14	50.0%
窓口で申請するときに現金等の支払のやり取りがないので待ち時間や申請時間が短くて済む	11	39.3%
申請書に証紙を貼り付けることにより、郵送で申請を行うことができる	10	35.7%
その他	1	0.5%
未回答	1	0.5%



問6. 不便だと思われた理由を教えてください（複数回答可）

※問4で「どちらかという不便である」「不便である」と答えた方が対象

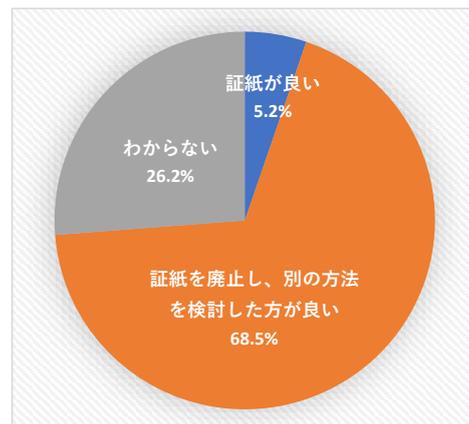
回答	人数	構成比
証紙の購入場所が少ない	85	53.5%
証紙の購入場所がわかりにくい	60	37.7%
証紙の購入時間が限られている	60	37.7%
申請する窓口とは別の場所で証紙を購入しなければならず、手間がかかる	118	74.2%
証紙での納付が不要なのに間違えて購入したり、必要な金額を超えて購入してしまう恐れがある	31	19.5%
誤って購入した証紙を払い戻したい場合に、払戻の手続きに手間がかかる ※	36	22.6%



※現行の手続きは、還付請求書の提出が必要で、後日、指定口座に振込があります

問7. 証紙制度を廃止することについて、どう思われますか

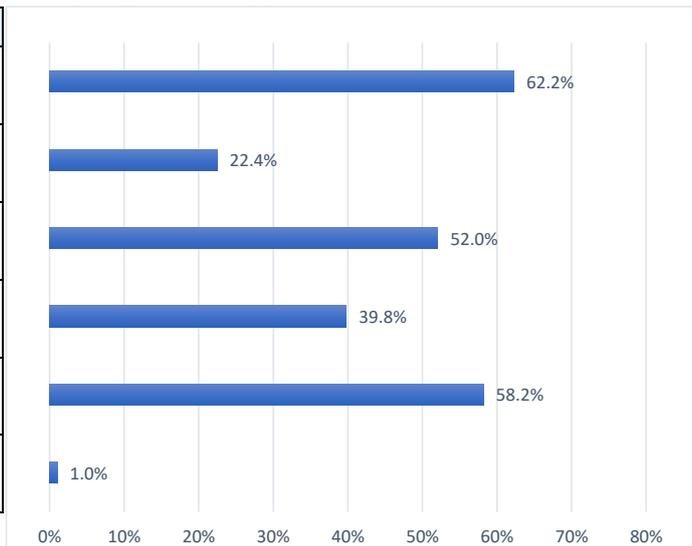
回答	人数	構成比
今までどおり証紙で支払う方法が良い	15	5.2%
証紙を廃止して、別の方法を検討したほうが良い	196	68.5%
わからない	75	26.2%
合計	286	100.0%



問8. 良いと思われる支払方法を選んでください（複数回答可）

※問7で「証紙を廃止して別の方法を検討したほうが良い」と答えた方が対象

回答	人数	構成比
県の申請と手数料の支払いが電子的に行えると良い ※	122	62.2%
県が発行する納付書により金融機関の窓口で支払いができると良い	44	22.4%
県が発行する納付書によりコンビニで支払いができると良い	102	52.0%
申請窓口で現金で支払いができると良い	78	39.8%
申請窓口でクレジットカードや電子マネー等で支払いができると良い	114	58.2%
その他	2	1.0%



※現在、県のホームページから電子申請時にクレジットカード、電子マネー等での支払いが可能となるよう準備を進めています

問9. その他、県の収入証紙の見直しについて、ご意見をお聞かせください

※以下、主なご意見を抜粋して掲載しております

- 何故収入証紙で手数料を支払うのかその理由が明確にされていない、ただ収入証紙を購入して指定の個所に貼ってから提出していただきなどの面倒な手続きが疑問だったので見直しによって簡素化されるのは良いことです。時間と手間と経費が削減されるならよいと思う。ただ電子マネーなどに慣れていない高齢者にも配慮すべきです。窓口で簡単に手続きができるなら高齢者も安心だと思います。
- そもそも、対価として一旦収入証紙を買う意味がわかりません。電子化されれば、住民は証紙を買う手間が省けるし、行政は証紙管理のリスクが軽減できたり、手続きの時間短縮が図れると思う。
- 収入証紙の廃止の利点が見えない。
県民側の利点は証紙を買う手間がかからないことなのでしょうが？支払いの場所が変わるだけで金銭のやり取りはかわらない？庁舎内で現金管理しなければならぬ場所が増えますか？毎日の収支確認が発生する場合、当該窓口と取りまとめ窓口を設けることで全担当者が集まって相互確認を要するなどの作業量が増えて、残業時間、人件費の増加につながりませんか？
- 電子マネーやクレジット払いが便利ではありますが、現金支払いしかできない方もいらっしゃるの、徐々に変更できるようにしてほしい。
- スムーズに手続きが行える為にも電子化は賛成です。
ただ高齢者の為にも現金支払いもできるようにして下さると分かりやすいと思います。
- 選択肢は多い方が利用する側は良いが、業務が煩雑になっては意味がない。
利用勝手と業務量の間地点で折り合いがつけば良いと思う。
- すでに廃止としている都道府県もあるので、それらを参考にしてベストな方法を見出して廃止の方向で良いと思います。
- 国がキャッシュレスを推進しているなか、見直しに取り組むことは大変いいことだと思います。
「収入証紙」の取り扱いをしていない県もあるようで、大賛成な施策です。早期に実現することを祈念します。
- 販売所の場所が地域の中心部なので、遠隔地に住む人にとっては購入がとても不便だと思います。
- 一部の手続きは電子申請が可能な事は知っているのですが、細かいところの確認に手間取りがちなので窓口で手続きしています。そのため、仮に電子申請が可能な項目が増えたとしても、やはり窓口に行く事になると思います。ただ、証紙を購入する必要性とその手間については元々感じていたので、現金や電子マネー等の選択肢が増えるるととても楽になりそうです。